

2020年4月22日

全園児の保護者の皆さま

認定こども園 すみれ幼稚園

園長 久木 哲

「緊急事態宣言」に伴う「松山市からの通達」に従い

全園児について4月23日～5月6日まで

園の利用を自粛して頂きますようお願いいたします

保護者の皆さまにおかれましては、平素より本園の保育・教育に格別のご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、国は4月16日に「緊急事態宣言」の対象区域を全国に拡大しました。これを受け、昨日の17時頃、松山市より「幼稚園・保育園は『原則、開所』としながらも、保護者の皆さまに利用の自粛を要請する」ようにとの通達を送られてきました。突然の通達に私たちも驚きましたが、感染の拡大状況を鑑みますと、子どもたちのみならず皆さんの健康を守るためには決して遅くない決断だと思います。

そこで、すみれ幼稚園としては以下のように対応いたしますので、どうぞご理解とご協力をお願いいたします。なお別添で、野志克仁松山市長名で出された要請文書と、保護者の方でお仕事等のためどうしても保育を利用しなければならない方もおられますので、全園児についての「保育利用意向確認カード」（市の様式）を配布いたします。

- ◎ 保育を利用される方は、**保護者の皆さまに「保育利用意向確認カード」をご提出いただきます。[〆切4月24日（金）]**
- ◎ 4月23日より、**園バスの運行は休止**いたします。
- ◎ 校納金の減免については、後日お知らせいたします。
- ◎ 全園児につきまして、利用可能時間にかかわらず、お仕事等が終わりましたら、すみやかに**お迎えに来て**くださいますようお願いいたします。
- ◎ 5月7日以降の対応については、ジャクエツメールにてお知らせいたします。